



くにたち市議会だより

第1回定例会
No.243



発行：国立市議会 編集：広報委員会 国立市富士見台2-47-1

(PC・スマートフォン専用)

平成30年(2018年)5月5日

Tel:042-576-2111 Fax:042-576-2205 <http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/gikai>



文化と芸術が香るまち くにたちの実現に向けて



「国立市議会意見交換会」開催！

各常任委員会、議会改革特別委員会のテーマ別意見交換会を開催します。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。詳しくは12面をご参照ください。



国立市議会
「議会報告会・
意見交換会」
ホームページ

Topics

- 平成30(2018)年度の全ての予算が可決しました
[第24号～第28号議案→4～5面に詳細]
- 「文化と芸術が香るまちくにたち」を実現するための国立市文化芸術条例案を可決しました
[第1号議案→2面に詳細]
- 国立市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条件を定める条例案を可決しました
[第3号議案→3面に結果]
- 国立市こどもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案を可決しました
[第5号議案→3面に結果]
- 介護保険制度と保険料の見直しをしました
[第7号議案→2面に詳細]
- 『東京都多摩障害者スポーツセンターの一時休止の間の代替措置に関する陳情』を全会一致で採択しました
[陳情第2号→2面に詳細]
- 『JR東日本株式会社による国立駅南口開発に関する陳情』を全会一致で継続審査としました
[陳情第3号→3面に結果]
- 教育委員会教育長、教育委員会委員2名を賛成多数で同意しました
[第39号～第41号議案→3面に結果]

6月議会(第2回定例会)にお越しください

日	月	火	水	木	金	土
5/27	28	29	30	31	6/1	2
					議会運営委員会	
3	4	5	6	7	8	9
			本会議初日		本会議一般質問	
10	11	12	13	14	15	16
	本会議	本会議	本会議		総務文教委員会	
	一般質問					
17	18	19	20	21	22	23
	建設環境委員会	福祉保険委員会			議会運営委員会	
24	25	26	27	28	29	30
		本会議最終日				

開会時刻は午前10時の予定です。

請願・陳情のメ切：5月31日(木)正午までに議会事務局へご持参ください。
手話通訳申込のメ切：国立市議会では本会議の初日と最終日に、手話通訳者を配置しております。初日6月6日(水)に手話通訳を希望される方は5月29日(火)までに、議会事務局へお申込みください。
申込方法、最終日の申込みについては、右QRコードより、議会ウェブサイト「平成30年第2回定例会の手話通訳の申込みについて」をご覧ください。



※日程は変更になることがありますので、市のホームページでご確認ください。

議会改革特別委員会スタート!!
9面から11面をご覧ください





【第1号議案】 国立市文化芸術条例案を可決



こんな質疑がありました

Q 高齢者やしょうがいしゃが行う文化芸術活動の支援に関する部分はどこにあるのか。

A 第3条中の「あらゆる人々が文化芸術にかかわることができ、機会をつくる」とともに、その環境を整備すること」というところで対応していく。

Q この条例により、具体的にどのように変わるのか。

A 理念を含めて思いを記し、今後実効的な計画づくりをしていくことを明確にした。

Q 建築物も文化的なものを醸成する一つであるが、今後連携をとっていくのか。

A 公共施設の建築物はそういう要素はある。計画づくりの中で庁内検討委員会のような形で協議していきたい。

Q この条例とまちづくりの方向性の関係は。

A 文化芸術ということを発信する中で計画化し、あらゆる施策を有機的に関連付ける。その中で文化芸術は寛容性を持つという意味でまちづくりへ発展していく。その第一歩となる条例にしたい。

Q 点検評価はどうするのか。また推進会議について条文に明記した理由は。

A 今後の計画の中に盛り込んでいく。推進会議の設置は条文中に必須事項は書くべきと考えた。必要な財政上の措置を講じるとはどういうことか。

A アートビエンナーレに隔年で1千万円、ほか実施計画上で毎年予算をつけている。

Q 基本構想、基本計画や日本国

憲法あるいはユネスコ憲章に規定されている文化の概念を含んでいるのか。

A そのとおりである。

Q 文化芸術行政は今後も教育委員会が所掌して進めていくのか。

A 教育委員会が責任をもってやっていく。

Q 文化・スポーツ振興財団と、この条例との関係は。

A 責任をもって市側で施策を作り、それを具現的な動きで実現する役割を果たしてもらう。

こんな討論がありました

賛成 国立市で育てられる文化、資源、それをどう生かしていくかという点をしっかりと位置付けてほしい。しっかりとした予算も確保することを願う。

賛成 文化の香り漂うものを具体化するための条例と評価する。

まちづくりや国際交流、観光といったものに繋げていくことを願う。

賛成 文化の多様性、まちの多様性、寛容性のあるまちの文化というものを条例が体現している

と評価。積極的な活用を要望。賛成 理念や方針の中でしっかりと具体化することを明記している。

小さな子どもからお年寄りまでわかりやすい概要版などを作成して周知徹底をお願いする。

賛成 やつとできた条例を評価する。落ち着いた上品な施策を要望する。

賛成 若手発掘や表現の場の提供に力を入れてほしい。心揺さぶる芸術に触れられるような文化を中心としたまちをつくってほしい。

今後3年間の介護保険の制度と保険料が見直されました

【第7号議案】 国立市介護保険条例の一部を改正する条例案 (可決)

次の3年間の地域包括ケア計画の策定に伴い、寝たきり高齢者おむつ給付を（公費負担のない）特別給付事業に移すとともに、保険料を見直し、基準月額を5千650円→6千250円とする。

こんな質疑がありました

Q おむつ給付を特別給付に移行すると、本人負担はどうなるか。

A 市民税非課税と課税世帯で3%・10%の自己負担が、所得に応じた1割・2割負担になる。

Q 負担軽減措置は考えないのか。

A 運営協議会で、低所得者対策は保険料軽減で対応するとの議論をしてきた。現段階では、利用負担の軽減は考えていない。

Q 全所得段階で保険料負担が増えるが、対策は考えたか。

A 準備基金3億2千万円のうち2億2千万円を投入するとも、保険料の所得段階を増やして高所得層に負担を求めた。

Q 今後も保険給付が増えると考えられるが、その見直しは。

A 20年度までの給付費は157億円と想定している。その先も増える見込みだが、介護予防で健康寿命を伸ばすことを考えている。

Q かつて保険料の上限についての議論をした時、部長は基準月額5千円との数字を出した。第7期で6千円を超えるが、どこが限界だと考えているか。

A 今の伸びだと8千円、9千円になると推計される。介護保険単体でなく、医療保険や税、年金など全体で見て妥当額が出てくる。介護予防を進め、6千円

こんな討論がありました

反対 負担軽減の努力は評価できるが、全段階で値上げになり、特に低所得者の方が負担率が重くなっている。おむつ給付の負担も軽減が必要だった。

賛成 多段階にして低所得層の負担に配慮したことは評価する。少子高齢化を考えると、30歳からの負担、間接税からの投入など介護保険制度維持のための努力

台をできるだけ長く維持したい。

Q 7年後には9千円になると推計しているが、介護予防で6千円代を維持できるのか。

A 負担の限界がある。施設でなく在宅で医療と介護の連携を進めながら、国に対して持続可能な制度を要望していくしかない。

力を国に働きかけてほしい。賛成 高齢社会で制度の維持・存続は重要であり、サービス増による負担増はやむを得ない。基金を取り崩し増加幅を抑えたことは評価する。介護の重度化防止、介護予防の充実が求められる。賛成 介護制度持続のために必要な決断。これからは考え、介護サービスの適正化が大切になってくる。

反対 障がい者福祉との統合という、国の当初の制度設計が間違っていた。当事者サイドに立ち、医療と福祉と介護を組み合わせて在宅を進める市の政策はよいが、対処療法に追われていないか。健康保険と介護保険をトータルに制度設計から見直して、社会保障へ転換すべきだ。

障害者スポーツセンター休止の間 市民体育館・プールの減免利用制度を求めます

【陳情第2号】 東京都多摩障害者スポーツセンターの一時休止の間の代替措置に関する陳情 (可決)

東京都多摩障害者スポーツセンター（富士見台）が改修工事のため、平成31年6月まで閉鎖される。代替施設の味の素スタジアム（調布市）は遠く、近隣施設は有料になるため、市民体育館・プールにしょうがいしゃ利用料減免措置を求める陳情。

こんな質疑がありました

Q なぜ、これまでしょうがいしゃの減免がなかったのか。

A 障害者スポーツセンターを利用している中で、市民体育館には特に減免の要望がなかった。

Q 他市の減免の状況は。

A プールは免除14市、減免10市、制度なし2市。体育施設は免除12市、減免10市、制度なし4市。Q 一番早く、いつ頃、減免制

度ができるか。

A 減免制度をきちんとつくるなら、最短で4月の教育委員会にかけることになる。期間限定の緊急措置なら、特別決裁で速やかに判断できる。

Q 介助者も本人も障害者スポーツセンターと同じ条件で市民体育館を使えるよう、都と連動して、緊急支援を考えられないか。

A 都に代替措置を確認したが、これ以上は難しい印象だ。

Q 国立市民の障害者スポーツセンターの利用状況は。

A 個人利用で1千242名が登録し、年間約1万回の利用がある。Q 一定期間の緊急措置を行った上で、その後の減免制度を考えたことができるか。

A そのような対応は可能だ。

こんな討論がありました

採択 しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言の合理的配慮として、3月中に緊急措置として、介助者と共に無料で提供してほしい。今後も話し合っ

減免制度をつくってほしい。採択 減免が全額免除か、休止期間中かどうかについて今後、議論していくこと、早急な要望に

も対応できることが確認された。採択 「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち」は、施設も健康者と共に使うのが当たり前ということ。休止期間後も市の施設が当たり前に見えるよう、議会も一緒に模索していきたい。

採択 陳情者の「スポーツはリハビリ」という言葉が胸に刺さった。陳情が出される前に緊急対応してほしい。全額免除で取り組んでほしい。

採択 減免は高齢者、子どもと合わせて考えるべきだが、休止期間中は全額免除もありうる。

採択 味の素スタジアムまでヘルパーの時間が確保されないなど、切実な問題がある。3月中に対応を。休止期間は無料で、その後も減免したほうがよい。

平成30年 第1回定例会 各会派の議案への賛否

○：賛成 ×：反対

Main table containing legislative proposals categorized by '予算' (Budget), '市長提出議案' (Mayor's proposals), '条例' (Ordinances), '人事' (Personnel), '議員提出議案' (Member proposals), and '陳情' (Petitions). Each row includes a proposal number, title, description, and a grid of votes from various political parties.

会派略称

自=自由民主党・明政会（石井伸之・青木健・大和祥郎・高柳貴美代・大谷俊樹・遠藤直弘） 共=日本共産党（高原幸雄・尾張美也子・住友珠美） 公=公明党（中川喜美代・小口俊明・青木淳子） 新=新しい議会（藤江竜三・稗田美菜子・石井めぐみ） 風=緑と自由の風（重松朋宏・関口博） 社=社民党（藤田貴裕） こ=こぶしの木（上村和子） み=みらいのくにたち（望月健一） リ=リビルド国立（渡辺大祐）

一般会計予算と4つの特別会計予算を可決 予算特別委員会

3月8日・9日・12日・13日（4日間開催） 委員長：遠藤直弘 副委員長：尾張美也子

歳入（質疑）

Q 市民税が約1億375万円増額だが、要因は？
A 企業収入の増と、給与所得控除の上限額の引き上げという税制改正による。
Q 新たな歳入増に向けた取り組みは？
A 事業者提案制度を活用し、検討していきたい。
Q マイナンバー制度のシステム改修等に国庫補助はないのか？
A 国庫補助の対象外となると考え、当初予算には見込んでいない。
Q 普通交付税が不交付団体になったことの影響は？
A Jアラートの更新の際、起債の元利償還金が交付税措置算定の対象にならず、臨時財政対策債等の返済も交付税算定されるものが入らない。また、ふるさと納税の減収分の補填がない。
Q 保育園の新設により、働く環境が整うことで市民税の増が見込めるか？
A 環境の整備と幼児教育等の子育て環境のよさをアピールすれば人口増と共働き世帯の所得増は見込めると思う。

歳出（質疑）

総務費
Q 5月に始まる男女平等参画ステーションの委託料について、委託先を決める際に評価した点は？
A 他市での実績、人材が豊富、実現性の高い事業提案などを総合的に評価。
Q マイノリティの人たちの受け皿になるのか？
A 【市長】なり得ると判断した。
都市間交流
Q 海外都市訪問コーディネート等委託料の内容は？
A イタリアのルッカ市と、秋田県の北秋田市との都市間交流に向けた協議のための旅費等。
子どもの人権オンブズマン
Q 子どもの人権オンブズマンで、ライン等SNSを使った相談の検討は？
A 人員が必要等の課題があるが、調査を進める。

民生費
子ども医療費助成
Q 平成30年10月から小学校6年生まで拡充されることも医療費助成だが、中学校3年生まで拡充できないか？
A 【市長】小学校6年生まで助成がある市は、多摩ではほとんどない。中学生まで拡充するには多摩地域全体の底上げが必要と考えるので、市長会等でほかの市と連携しながら東京都に求めていきたい。同時に、自力で実施する場合の条件を整理し、検討していく。

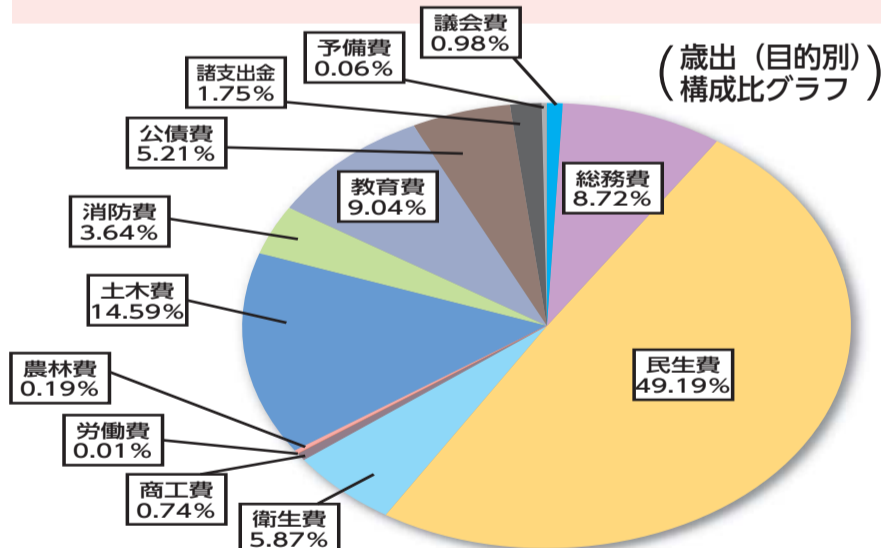
歳入 平成30年度一般会計（人口一人あたりの規模） 歳出

□市税	19万7,734円	□分担金及び負担金	4,857円
□地方譲与税	1,571円	□使用料及び手数料	8,778円
□利子割交付金	290円	□国庫支出金	7万5,96円
□配当割交付金	1,426円	□都支出金	5万9,743円
□株式等譲渡所得割交付金	1,320円	□財産収入	6,736円
□地方消費税交付金	1万7,344円	□寄附金	0.0396円
□自動車取得税交付金	884円	□繰入金	1万8,995円
□地方特別交付金	568円	□繰越金	2,640円
□地方交付税	568円	□諸収入	2,507円
□交通安全対策特別交付金	132円	□市債	1万8,794円

※平成30年3月1日の人口で計算 ※小数点以下四捨五入

□議会費	4,069円	□土木費	6万6,15円
□総務費	3万6,250円	□消防費	1万5,114円
□民生費	20万4,376円	□教育費	3万7,561円
□衛生費	2万4,393円	□公債費	2万1,655円
□労働費	49円	□諸支出金	7,258円
□農林費	787円	□予備費	264円
□商工費	3,091円		

※平成30年3月1日の人口で計算 ※小数点以下四捨五入



※構成比は四捨五入しているため、100%にならないことがあります

平成30年度予算に対する会派代表討論（要旨）

《会派名簿順に掲載/賛成・反対は一般会計予算案に対して》
★会派の構成人数により討論時間が異なるため、文字数に違いがあります。

市民合意とれていないごみ有料化、大型開発はやり直しを

日本共産党 3名 反対

税金の予算配分について。2018年度重点施策の予算内訳では、市街化整備の推進は約52%。都市計画道路の用地買収を含んだ8億円など都市整備に大きくお金がかかっている。駐輪場用地は市民の大切な財産である。本来ならば、当然市民との合意形成を図りながらもっと丁寧に進めていかなければならなかった。到底許容できない。今回政策予算の重点施策に、介護・高齢者福祉施策がほとんど入っていない。これで本当に高齢になってもこの町で安心して暮

らしを続けられるのか疑問である。老々介護、認々介護の問題、高齢者の一人暮らしの住まい方等、施設も視野に入れ検討すべき課題であることを要望する。保育園民営化では市の宝である公立保育園を守るべきと主張してきた。今後事業団設立を目指していくが、市がしっかりと関わっていく事、毎年その検証を行う事、保育の質の担保はきちんと行う事を要望する。ごみの有料化にしてからすでに増加にあることを考えると、もう一度制度設計をし直すべき。

子ども医療費助成が拡大

公明党 3名 賛成

平成30年度国立市一般会計予算並びに各特別会計に対し賛成する。市長名通達にある事務事業評価結果報告書の反映がなされていないのは遺憾である。予算規模は前年比で8.4%増、約24億円増の314億円余り。民生費、土木費、教育費が主である。財源は国や東京都からの補助金等であって、一般財源からの投入は1億円程度である。職員数が他市の水準と比較して多すぎる傾向にある中で、職員数を削減できる方向を見出してもら

いたい。子ども医療費助成の所得制限撤廃は、小学校6年生まで拡大の予算を評価する。更に中学校3年生まで拡大することを求める。ハラスメント外部相談窓口に関して、市長をはじめ関係部署の責任者は、課題を分析して2度とこのようなことが起こらないようにしてもらいたい。新たな公共交通システムの立ち上げ、狭隘道路整備事業、町名地番整理事業の予算を評価する。

みらいの子どもたちに誇れるまちづくりを強力に進める

自由民主党・明政会 5名 賛成

これまでのアベノミクスによる名実・実質ともに増加したGDPと過去最高を記録した企業収益による賃金のベースアップという経済の好環境のもとに、国立市においても一般会計が対前年比8.4%増の314億7,690万円、特別会計を含め490億7,440万円の予算が上程され、自由民主党・明政会を始めとする賛成多数で可決されましたことは、市民生活の安定と安心安全に大いに寄与できたものと思います。また、今予算は将来を見据えて「子供への投資と良質なストッ

クの形成」を重点施策とする政府の考え方とも一致し、待機児問題解消や多様化する子育てニーズに応える10時間以上の預かり保育制度創設による、共働き世帯でも希望する幼稚園入園への門戸を開くなど、他市には見られない幼児教育施策は特筆すべきものがあります。併せて旧国立駅舎の復原や南部地域に遍在する狭隘道路解消に、行政として本腰を入れる姿勢が示されるなど、当会派の意見を取り入れられた点も高く評価し賛成の討論とさせていただきます。

子育て支援環境づくり

Q 市役所食堂をモデルに、子育て家庭が来店しやすい環境を整える子育て支援事業の予算の使い方は。
A キッズスペースのため

衛生費

Q ごみの有料化により、ごみ処理費が昨年より減っている。その減った分を、市民のごみ関連サービスに還元するべきでは。
A 廃棄物の減量がポイントであり、そのための方策をどう充実させるかという視点で取り組む。

ごみ減量

Q 市内の飲食店に協力を求めることだが、スペースの確保など必ずしも利益につながることはないことへのお願いである。信頼を失いかねないが、本当にやるのか。
A さらに練って、子育て応援のインセンティブを働かせたいと思っている。

土木費

道路改修等の実施設計委託料が組まれているが、現在策定中の道路等長期修繕計画との関係は。
A 計画は29年度末に完成、30年度に予算を組み、31年度から進めていく予定。30年度予算には計画策定中の結果をもとに、先取りして16カ所の橋の設計分を組んでいる。

道路改修

Q デマンド型交通の試乗会を行うことだが、ど

デマンド型交通

う行い、活かすのか。
A 試乗会は、前日までに予約を受けて、ハケ下の南部地域を中心に1週間程度無料で1日5便ほどを考えている。利用者の利用状況・目的等を分析し、本格的に運行する際のデータとする。

消防費

災害対策用備品

Q 災害対策用備品の予算が増額したが、内容が。
A 国立市備蓄計画に基づき、アルファ米などの食料品と、エアマットなどの生活必需品を購入予定。
Q 防災情報ブックを更新し、全戸配布するようだが、その更新内容は。
A 22年度に作成した冊子に掲載したハザードマップの更新や、避難場所、避難順序などを載せる。全戸配布のほかに、勉強会や訓練で活用する。

防災情報ブック

教育費

給食センター建て替えのPFI導入可能性調査は、どのような調査を行い、委託を考えるのか。
A 公共、民間での差を算定し、整備手法・内容、運営方法を検討していく。
Q 民間事業者の選定は、30年度に行われるのか。
A 調査を30年度に行うので、選定はその後を予定。
Q 給食センター審議会等でPFI方式に反対という意見があれば、尊重されるのか。
A 意見はいただきたいが、公民連携の評価が高く、そ

給食センター

附帯決議案の提出

平成30年度一般会計予算案に対し、次の2件の附帯決議案（予算案に付随的に付ける意見や要望）の提出がありました。
提出者 尾張委員他3名
・平成30年度国立市一般会計予算について、市民に対する説明、市民合意のない予算の執行の凍結を求める附帯決議案
提出者 関口委員他3名
・2018年度国立市一般会計予算について、証明書コンビニ交付に関わる予算の執行に関する附帯決議（案）

の判断で進める点に大きな変更はないと考える。
Q 学校のタブレットPCは、各校40台のタブレットPCを配るといふ話だが、どう活用するのか。
A 既に各校に40台導入しているが、プログラミング教育や情報機器の活用を進めるため、さらに導入していく考えである。
Q 休み時間や放課後に、タブレットPCをいじることでできる時間を設けるなどの整備をするのか。
A 多くの時間に使えるようにすることが目標だが、管理の問題もあり、まずは授業中に使い、その先は今後検討する。

以上のような審査を経て、平成30年度一般会計予算案は賛成多数で可決すべきものとなりました。
附帯決議案の提出
平成30年度一般会計予算案に対し、次の2件の附帯決議案（予算案に付随的に付ける意見や要望）の提出がありました。
提出者 尾張委員他3名
・平成30年度国立市一般会計予算について、市民に対する説明、市民合意のない予算の執行の凍結を求める附帯決議案
提出者 関口委員他3名
・2018年度国立市一般会計予算について、証明書コンビニ交付に関わる予算の執行に関する附帯決議（案）
審査の結果、どちらの附帯決議案も賛成少数で否決されました。

各特別会計予算への主な質疑

国民健康保険特別会計

Q 新たに行われる医療費適正化事業はあるか。
A 残薬管理（通称ブラウンバック）事業と低所得者の医療分析を行う。
Q 国保の広域化に伴う市の心すべき役割は何か。
A これまで通り、被保険者の方の資格、給付管理を行い、医療費適正化事業も行うので、被保険者に寄り添った形で健康施策等を進めていきたい。

下水道事業特別会計

Q 公営企業会計システム導入は試運転を含めて31年度に完了ということか。
A データ入力から試運転まで31年度末までに完了する。

介護保険特別会計

Q 介護職の人手不足をどう改善していくのか。
A 保険給付の中の介護職の給与に反映させる加算が処遇改善につながっているか、事業所への指導の際に確認していく。

後期高齢者医療特別会計

Q 31年度の保険料の所得割率が若干減ったことで保険料が前年度と比べ安くなるのは中間層か。
A 中間層の方々が主に減額となっている。

国民健康保険特別会計

下水道事業特別会計

介護保険特別会計

後期高齢者医療特別会計

審査の結果、右の特別会計予算案はすべて可決すべきものとなりました。

事務事業のスクラップで仕事の効率化を

新しい議会 3名 賛成

平成30年度予算案は積極的に将来へ投資する予算編成が出来上がっている。そのため予算規模も約314億円と過去最大規模となっている。

その中でも子どもへの投資がしっかりなされていることが大変素晴らしい。先の世代への投資は欠かせない。保育園の新設などの子育て支援の量だけでなく、質の向上への取り組みもしっかりと行われている。非認知能力を伸ばす幼児教育推進プロジェクト事業は質の向上に寄与する重要な事業にな

ると確信している。これこそが文教都市としての魅力を高めていく最大の武器に成り得るのではないかと。また国立市のブランド力の強化のために都市間交流事業をより盛り上げて行ってほしい。

永見市長は施政方針演説の中で事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを不転の覚悟で推進していくと宣言した。これを実行することを切望する。

国立市がより快適で住み続けたいまちになることを期待して賛成とする。

予算審議には、従来通り中長期まで審議できる資料を用意すべき

緑と自由の風 2名 反対

予算審議する上で当局から提出される実施計画、中期財政収支見直しなどの資料の内容が従来と異なり、不十分であったことをまず指摘し、来期は十分な資料を用意するように要望する。さて財政改革審議会で経常事業の見直しが必要不可欠との見解が当局から示されたが、各所に無駄な事業がある。一例を示す。各種証明書のコンビニ交付事業について初期投資額4,000万円、一年間のランニングコストは1,400万円。現在、年間1,200枚しか利用されていないの

で5年更新で試算すると200万円の証明書1枚発行するためのコストは18,000円にもなる。市民から預かっている税金の無駄遣いである。中止すべき事業であると何度も指摘してきたが、平成30年度予算には、1,300万円余りが計上されている。一方、国民健康保険料は、全面改定する自治体が多い中、国立市は値上げをしない判断をしたことと、検討経過について評価する。よって国立市一般会計予算案については反対、他の特別会計予算案には、賛成とする。

子どものための予算をもっと増やすべきだ

社民党 1名 反対

子どもオンブズマン制度をつくったのは良いがSNSで相談できないのでは使い勝手が悪い。子どもの人権に関わる事業の予算をケチり市民が反対している都計道3・4・10号線に8億円かけるの

は言語道断。自殺予防の計画はきちっとつくるべき。中学校プールの温水シャワー化と学校トイレの洋式化は早急に実現すべきだ。国立駅前に関する事はJRと相当協議してほしい。

市民待望の男女平等参画ステーションの株式会社委託は許せない!

こぶしの木 1名 反対

人権平和条例は被差別当事者の声を聞き、前市長の人権行政の使命も入れ実効力のあるものにせよ。家庭ごみの有料化で混乱続出。市民の声を聞いて見直せ。旧国立駅舎復原より、大学通りをまっすぐ

見渡せる景観こそ残せ。女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例の拠点となるステーションを株式会社委託する事はこれまで共につくりあげてきた市民の願いを裏切る行為。許されない。

子どもへの投資・地域包括ケア・行財政改革を進めよ!

みらいのくにたち 1名 賛成

全ての予算に賛成し、以下を要望する。1. 子どもへの投資を増やし、教育・子育て支援をしっかり行うこと 2. 子どもから高齢者まで誰もが安心して地域で生活できるための地域包括ケアのまちづ

くりを進めること 3. 教育・子育て・地域包括ケアなど必要な施策の財源を生み出すための行財政改革をしっかりと進めること。大きな新規事業を抑制し、計画の際には長期的財政見直しをたてるべき。

スクラップ・アンド・ビルドの推進で事業の負の連鎖を断ち切れ!

リビルド国立 1名 反対

住民が納めた税金の価値ある有効活用を目指す私にとり、政策事業の執行状況は許容し難い。本来なら行政評価により“税金を投じてまで実施すべき事業であるかどうか”を証明しなければならない。

しかし、その機能を十分に果たせていない現状は論外だ。成果にこだわらない政策事業の執行は許容できない。施政方針にある、スクラップ・アンド・ビルドを推進する“不転の覚悟”を見極める。

一般質問

要旨・発言順



一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。

一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

※これまでの会議録は、国立市議会ホームページで、閲覧・検索ができます。動画もご覧になれます。

国立市議会 会議録

検索

子どもから高齢者まで 安心して生活できる地域包括ケアを

みらいのくにたち

望月健一 議員

Q高齢者・収入が減った若者・ひとり親・性的マイノリティ等住宅弱者に対して、東京都が検討する空き家を活用した住宅施策の市としての取り組みは、A都の計画に合わせ、住まいに困っている市民の支援を行っていききたい。
Q重い介護の負担に同居家族が苦しまないために行政ができることは、A家族のみが介護を抱えないよう、多職種連携のケア会議などの場において、介護環境をどのように整えていくかテーマとしていきたい。

Q子どもの貧困など複合的な課題を抱えた子ども・保護者を様々な組織・市民が円となって支えるしくみが必要である。子ども・子育て世代地域包括ケアの構築に向けた進捗を問う。
A子ども版の地域包括ケアシステムの構築を目指して検討を進めている。
Q幼児教育、すべての子どもに対して行うべきと考えるがどうか。
A「市長」一部の子どもだけでなく、研究・実施の成果が市民全てに届くことを念頭に、様々な試みを行う。



地域包括の要は住宅施策 生涯安心して暮らせるまちへ

新しい議会

石井めぐみ 議員

Q国立駅南口複合公共施設の計画をいつたん中止したのは何故か。
AJR東日本の建設予定の施設と内容や景観を相互に配慮しながら整備することで魅力的な駅前になると考えた。
Q地域包括ケアを進める上で必要な、高齢者が安心して最後まで自分らしく暮らせる住宅施策を問う。
A住まいに療養できる空間があること、24時間随時対応の専門的医療・介護があることなど、ハード面とソフト面双方の施策が必要。都市整備部と健康福

祉部が連携して検討する。
Q孤独死を防ぐための施策を問う。
A協定を締結した約40カ所の機関や事業者と見守りの活動を行っている。手渡して利用者の確認ができる乳酸菌飲料の宅配も検討したい。
Q課題が多いごみ屋敷の問題には福祉的な視点での対応も必要。縦割りの行政の中で解決ができるのか。
A苦情の対象者に寄り添った対応ができるよう、部署を超えた庁内連携を密にして解決まで注視していきたい。



統計などの根拠に基づく政策と 教育を

新しい議会

藤江竜三 議員

Q学校のインフルエンザ対策として乾燥する教室へ加湿器を導入しては、A課題もあるが検討をしたい。
Q市の非正規職員についてもインフルエンザの予防接種を受けやすくする必要があるのではないか。
A一人当たり千円の助成をしていく。
Q非効率な事務事業は廃止すべきだが、その進捗はどうなっているのか。
A事務事業のスクラップにこれまで以上に積極的に取り組んでいく。
QIQや学力テストといった認知能力

だけでなく、勤勉性、やり抜く力、忍耐力といった非認知能力を伸ばす環境を国立市でも作るべきではないか。
A幼児教育の向上に向けた政策、具体的には幼児教育で重要とされる非認知能力の向上をさせる環境づくりに視点を置く政策に取り組んでいく。
Q「週当たり在校時間が60時間を超える教員をゼロにする」のはどのくらいの期間で実現するのか。
A平成30年度に、できる限り達成する方向で努力したい。



生まれてから死ぬまでを保障する まちづくりへの提言！

いぶしの木

上村和子 議員

Q（仮）国立市人権・平和条例の骨子案に対する市民の意見と今後の予定は、A139件の意見が寄せられ、部落差別、LGBT、しょうがいをお持ちの方、アイヌの方、職業差別を受けられた方等、人権侵害の当事者の方々からも意見をいただいた。人権に関する計画や指針の策定、審議会や相談窓口の設置、調査の実施等のご意見が出てきた。今後は佐藤前市長の人権・平和への思いを盛り込み、専門的知見や川崎市への視察を行ない、素案にまとめ、再度市

民のご意見を伺う場を持つ予定。
Q汐見稔幸さんの講演会を活かし、生涯を通じて困難を乗り越えていく力、教育と保育の総合的なしくみをつくり、事業団が担ってはどうか。
A23名の幼保小関係者や市民等が参加講師の提言「国立市への期待」を保育ビジョンに反映し具現化する事は大切。他、困難な状況を抱える女性の出産や子育ての支援、地域福祉計画における本人の意思決定支援の大切さを質問。



文化芸術条例を生かした 平和なまちづくりを

公明党

小口俊明 議員

Q国立市の文化芸術条例案の特徴について伺う。
A「国立らしさ」「誰もが芸術家との視点」更には文化芸術を楽しむ環境を整え次世代への継承を位置づけている。
Q狭い道路の拡幅の取り組みについて、A4メートル未満道路の拡幅について整備方針を策定し、セットバックに伴う地権者負担（測量費用、塀の移転工事費）に対し助成制度を設けた。
Q国立駅南口の複合公共施設用地の活用及び駅周辺まちづくりについて。

A複合公共施設は建設費約20億円、維持管理費は約6千万円を見込んでいます。JR東日本に対しては、歴史性、景観、文化性を考慮したいと申し入れた。
Q再築する旧国立駅舎の両サイドの離隔をどのように考えているか。
A例えば大学通りの幅という考え方がある。JRの所有地は協議が必要だ。
Q複合公共施設で予定している子育て事業をJRと共同で行う考えは。
A組上に上れば喜ばしいがJRの判断、議会の合意が必要である。



マーケティングによる行政評価で 不急不要な事業を抑制！

リビルド国立

渡辺大祐 議員

Q何故、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドは前進しないのか。
A仕組みづくりができなかった。今後は施策への貢献度評価を行うなど、スクラップ対象事業を選定していく。
Q仕組みづくりができなかったこのことだがその原因はどのようなものか。
A行政評価の目的である、健全で規律ある財政の確保とそれによって住民福祉向上に寄与することを全庁で共有できなかったことにある。
Q事務事業評価をマーケティング手法

と連動させて機能する為の仕組み化に向けて取り組んでほしいがどうか。
A事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを推し進めることは全庁的な指針なので、マーケティング手法と連動して機能する仕組みづくりについて検討を進め行政評価体系に組み込んでいきたい。
Q建て替えにより給食センターが跡地となった際の利活用について見解は。
A現時点で特に予定しているものはなく未確定だ。



市報には正確な情報を掲載し 人権に配慮した誌面作りを

緑と自由の風

関口博 議員

Qマイナンバーの記載がない確定申告等の書類は、受け付けないのか。
A本人意思や、書き忘れ等で記載されない場合でも受理する。
Q市報には「税務署からのお知らせ」で、確定申告には、マイナンバーが必要であると記載されており、答弁と異なる。総務省もマイナンバーの記載がなくても受理するとしている。
A今後気をつけて対応する。
Q市報に「弾道ミサイル落下時の行動について」という記事があった。どの

ような経緯で掲載したのか。
A内閣官房から広報の実施について協力依頼があった。
Q自治体は、中央集権による挙国一致にならないための装置であり、このような記事で市民の意識を一方に向かわせてはならない。また、この記事で新たな嫌がらせや、ヘイトスピーチが起るのではないかと不安に思う人々が出てくるのではないか。
A「市長」人権侵害があつてはならない事を肝に銘じて市政運営を行う。



誰も置き去りにしない社会へ

日本共産党

住友珠美 議員

Q介護制度改定の年になるが、今後生活援助が多いプランは市の介入が入るという事で、利用の抑制に繋がらないのか懸念するがどうか。
Aあくまで不必要な生活援助であれば是正することが目的である。
Q国民年金の方でも入り易く国立市に合うような小規模の地域密着型特別養護老人ホームの整備は必要だがどうか。
A現在その整備を検討していない。
Q認知症の方の意思決定支援は重要だが市として行う意思はあるか。

A今後に向けて着実に推進したい。
Qひとり親家庭では重い負担となっている家賃の補助拡充は出来ないか。
A家庭によって住まい方が違うので各相談案に応じていきたい。
Q生活保護費の生活扶助引き下げが行われるが、特に母子加算引き下げは大きい。市独自で支援は行えないか。
A正式決定は今後になる。法定受託事務であり制度の補正という考えはない。他、「地域でつながる居場所」「生活道路の改善」について質問。



教員の多忙化を改善し ライフ・ワーク・バランスの実現を

社民党 藤田貴裕 議員

Q教員の多忙化を防ぐ取り組みはどのように行うのか。

A市立小中学校全校に教員の事務作業を補助するスクールサポートスタッフを配置する。学習プリント等の印刷、配布準備などをしてもらう。いじめや不登校など課題のある子どもたちを支援する。「家庭と子どもの支援員」も全ての学校に配置する。中学校の部活動外部指導員は予算を増やす。教員が時間に関する意識改革をできるようなタイムレコーダーを導入し、これら複合

的な取り組みで教育の質を落とさず、教員の在校時間を減らしたい。

Q子ども食堂など、子どもの支援を行っている団体をつなぐネットワークは作れないか。
A18年度中に立ち上げたい。
Q生活保護基準額の見直しは。
A国は正式決定していないが、生活扶助、母子加算、児童加算の合計額を3年かけて現行より5%以内の引き下げをする。



受診しやすい検診の推進と 安全な国立駅北口を!!

新しい議会 稗田美菜子 議員

Qがん検診受診率向上のためにどのような働きかけをしているか。

A個別勧奨通知の送付。クーポン券の対象者には再勧奨を行い、健康フォーラムの講演などの啓発にも取り組んだ。
Q乳がん検診の高濃度乳房についての情報提供はできないか。
A国の動きを注視しながら対応していきたい。
Q自己検診の啓発にはどのような取り組みがあるか。
A市民まつりで乳がん検診用モデルを

使った体験型啓発に取り組んでいる。
Q子宮頸がん検診におけるHPV検査の併用検診を導入できないか。
A国の動向を踏まえて今後対応していきたいと考えている。
Q国立駅北口の送迎用一般車両についてどう対応するのか。
Aタクシーの乗降場所の空きスペースが活用可能ではないかと考えている。
他、妊婦さんへの寄り添い支援、エコーケットの増設、国立駅北口の歩行者、車両の安全確保についてを質問。



子供たちにつなぐ まちづくりをめざして

自由民主党・明政会 遠藤直弘 議員

Q5年後に耐用年数をむかえる2小の建て替え手法は仮設校舎を建てるとあるが、校舎が使えない事や、費用も数億かかるなどあるので、他校に一時的に移ってもらうなどの手法はどうか。
A基本仮設校舎で対応したが、地域の皆様と意見交換をして決定していく。

Q地域の中心となる複合施設として小学校の再築を目指すがあるが、生まれてからお亡くなりになるまで通える施設を目指すべきだと思うが。
Aそのような視点から、新しい施設を

考える。子供たちの安全を配慮した上、地域の皆様が集えるものをつくる。
Q谷保駅の谷保天満宮駅への駅名変更の費用負担はいか程か。
A数億円かかると思うが、新駅ができるタイミングで行えば費用負担が減ると聞いている。

Qさくら通り東側の開通が東八道路と同時にないと東京都はしているが、同時にないと国立市のメリットは半減すると考えるが。
A同時がいいと思うが、今後を見守る。



市民の安心・安全のための 消防署誘致を求める

自由民主党・明政会 青木健 議員

Q新給食センター稼働後に、現給食センター跡地に消防署誘致を求める。

A現段階での跡地利用についての合意形成はできていないが、市として今回作成した減災対策推進アクションプランに消防署誘致を明記していることから優位性があると考えている。
Q消防団員の出勤手当が、何時間出勤していても同額というのはおかしいのではないかと。改定をすべきでは。
A事務事業評価委員会からも、消防団員の待遇改善を検討すべきとの意見が

出されており、質問議員の言う放水の有り無し等検討していきたいと思う。
Q国立駅南口複合公共施設をJRと共同で開発する考えはあるか。
Aただ今ご提案を頂いた共同開発及び土地の交換というのにも一つの方法であり、その可能性は考えられる。その上で整備基本計画にどのように落とし込んでいくか、あるいはJRとの協議の進め方についても早急に検討していきたい。

他、南部地域の狭隘道路整備を質問。



参加でまちの未来をデザインしよう 緑と自由の風

重松朋宏 議員

Q景観条例制定20年、高層マンションをめぐる政争が終結した今、景観条例の使われていない条項を運用すべきでは。
A景観基本計画見直しを契機に、市民の景観活動支援など取り組みたい。
Q全域だけでなく重点地区(大学通り・青柳屋線)の景観計画も改定するか。
A積極的に取り組んでいきたい。
Q国立駅南口広場や、旧駅舎とJR駅ビル予定地は、重点地区に入るか。
A①は重点地区、②は候補地であり、重点地区指定に向け話を進めたい。

Q条例や計画を活用し、公民学連携でエリアマネジメントを進めてはどうか。
A地域の課題解決に向け、行うかどうかも含めて検討していきたい。
Q公文書に元号を使う根拠法規は何か。
A慣行であり、法的根拠はない。
Q来年5月の元号改定を機に、西暦表記を原則とするのが合理的ではないか。
A併記を標準としつつ、国や都からの情報提供を踏まえ再検討していきたい。
他、幼児教育と保育を統合した子ども育ちのビジョンについて質問。



乳がん検診受診率向上のための 施策の検討を望む

公明党 青木淳子 議員

Q調布市と社会福祉法人地域公益活動連絡会が連携して行っているようなフリードドライブは実施できないか。
A調査し社会福祉協議会に情報提供していく。

Q市の乳がん検診の向上策として、自己負担額を500円または千円程度にできないか。また、市内での乳がん検診車による集団検診は可能か。
A多摩地区の状況を調査し自己負担額のあり方を研究する。検診車による乳がん検診を検討していきたい。

Q乳がんの自己検診啓発のため、自己検診グループを無料配布できないか。
A他の自治体の取り組みを参考にしながら検討していきたい。

Q一般質問した案件の進捗状況を問う。
A①夏季休業期間中に放課後キッズを実施。平成30年度も実施したい。②しようがいのある方への家具転倒防止器具取り付け事業の基盤づくりを進め、早期に事業化していく。③防犯協会の皆様に青色パトロール車を不審者対策に活用することを了承いただいた。



保育園待機児解消・日野市との 図書館相互利用協定締結は

自由民主党・明政会 石井伸之 議員

Q国分寺・府中・立川に続き日野市と貸出図書相互利用協定を締結しては。
A【教育長】下谷保の本田家と新撰組は馴染みがある。文化的な交流推進に向け日野市と貸出図書相互利用を進める。
Q保育園待機児の状況を問う。
A平成30年1月末で待機児は105人。
Q待機児支援に向け、都は月額28万円までのベビシッター利用補助を実施するそうだが活用に向けた手続きは。
A都に届け出をした事業者に対して、市が待機者に斡旋する手法と聞いた。

制度発足は4月以降になるとのことから、情報を収集して活用を検討する。
Q二小校舎建て替えの①スケジュールは②仮設校舎の建設は③総額予算は④工事に地元業者が関わる仕組み作りは。
A①来年夏までに改築マスタープランを作成②仮設校舎建設をするか児童を他の小学校へ編入させるか様々な手法を保護者の意見を聞きながら調整する③立川一小では35億を支出④地域振興に配慮した事務に取り組みしていく。
他、谷保天満宮駅への駅名変更を質問。



教育・図書館を大切に ごみ量増加の有料化は再検討を

日本共産党 尾張美也子 議員

Q教員の多忙化解消で教育環境充実を。
A実施計画策定したタイムカードを導入。
Q抜本的解決は教員の持ち時間減では。
A同感。教員数増など都に要望する。
Q学校統廃合でなく地域の核とし小規模校こそ細やかな教育の実現が可能。
A地域の核として位置付けていく。
Q図書館をまちづくりの核とし、レファレンスの充実・トイレの洋式化を。
Aレファレンスのスキル向上を図る。
Qトイレは30、31年度で洋式化する。
Qしようがいしゃの作業所の工賃は。

Q月額5千円から2万5千円程度。
Q工賃アップにつながる施策を。
A作業所ネットワーク準備会を運営。
Q市役所でも、しようがいしゃ雇用の仕組みを作り、雇用の窓口設置を。
A庁内での雇用の取り組みを検討する。
Q有料化後の可燃不燃容プラごみ量が昨年2月より増加傾向。市民に詳細な情報を知らせ市民の声を聞き再検討を。
A何らかの形で市民の声を聞く。
Q容プラは近隣と同様に無料にすべき。
A有料化で店に返す人が増え重要な策。



全世代の国立市民に寄り添う 地域包括ケアシステム構築を

自由民主党・明政会 高柳貴美代 議員

Q「国立版ネウボラ」の要「くにサポ」開設の効果と今後の課題を問う。
A平成30年1月末現在、妊娠届502件を受理し、48件面談終了。面談時間40分、そのうち支援が必要と思われる妊婦さんは約60人前後。母子保健の面から早期に認知し、支援につながった。今後さらに、切れ目のない支援につなげるための支援計画作成を進めて参りたい。
Q長年国立市の幼児教育を支えてこられた国立市の私立幼稚園では定員割れの状況が続いている。園長会との連携

を更に強化すべきと考えるがいかがか。
A私立幼稚園の定員割れの状況について市として危機感を持つ。各幼稚園のPR等に力を入れる必要がある。これまで以上に園長会と連携を密にして共通の理解を図りながらより具体的な支援方法について議論を進めて参りたい。
Q全世代型地域包括ケアシステム構築に向け、子育て支援と高齢者支援をリンクさせた効果的な施策を行えないか。
A必要な施策については工夫をしながら進めて参りたいと考えている。



議会からのお知らせ

会派の異動

「新しい議会」が4名から2名に変更
「新しい議会」 藤江 竜三 議員
石井めぐみ 議員

会派の結成

「立憲民主党」 稗田美菜子 議員
「リビルド国立」 渡辺 大祐 議員

広報委員会委員の変更

広報委員会委員が渡辺大祐議員から稗田美菜子議員となりました。

委員の変更に伴い、重松朋宏議員（緑と自由の風）が広報委員会副委員長になりました。

国立駅南口円形公園内にある 國威宣揚国旗掲揚塔の修復

自由民主党・明政会 大谷 俊樹 議員



国立駅南口円形公園内には、国立に屋敷を構えていた宇垣一成元陸軍大將が「國威宣揚」と揮毫し、谷保村青年団が設立した国旗掲揚塔がある。宇垣軍縮でも有名で、ファシズムに抵抗した平和主義者としても知られている。陸軍大臣、朝鮮総督、外務大臣を歴任して戦後の参議院選挙では全国最高得票で当選するも在職中に亡くなった。この国旗掲揚塔を修復して平和の祭典「20東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて国旗あるいは五輪旗を掲

揚し、平和のシンボルとしても機運醸成を図れないのか。
A地権者、所有権が別にある。結果市として現状保存する。
Q前東京オリンピック聖火ランナーが国立駅前通過時、国旗掲揚されたというが事実かどうか確認できるか。
A聖火ランナーと一緒に写真を撮影は確認できないが、時期前後に国旗が掲揚された写真は確認できている。
他、国立ブランドの確立、教育、南口複合施設、ごみ収集等を質問。

JRビル建設問題・待機児対策 UR賃貸の家賃助成など質問

日本共産党 高原 幸雄 議員



Q国民健康保険制度の都道府県化に伴う国立市の国保税と国保財政について
①国立市の納付金②一般会計からの繰入③市民の健康づくり④均等割りの負担軽減は。
A①市の納付額は24億2千78万円超、②繰入総額1億1千万円超③人間ドックの利用助成、特定健康診査受診率の向上など行なう。④国に対して、負担軽減を強く要望している。

Q保育園待機児対策はどう進める。
A現在の待機児は①30年以降の取組。②待機児は1月末で105人③引き続き対策が必要と考える。
QUR団地の家賃助成を行なう必要は。
AUR居住者は助成対象にしている。
Q今後、市民の意見を聞いて、JRと協議をする旨を伝えている。
Q南部の狭隘道路の整備をどう進める。
A狭隘道路の整備を進めるために、用地の寄付、係る諸費用の助成制度を設けることにした。

スリムでとがった街へ 新しい議会

Qシティプロモーションは他のまちと具体的な差別化を計らなくてはならない。そのターゲットはどこなのか。
Aあらゆる課題でターゲットを絞り、市としての売りが届くシステムを構築していく。また高齢の方で比較的に豊かな方が社会全体を支えていくという考えもある。そういった方々にも的確に情報提供していくことも考えたい。
Q職員定数、時間外労働、非正規職員の課題に対する改善策は。
A定数の削減はやっていきたい。時間外については応援制度を始めるなどマネジメントを強化していく中で削減していきたい。
Q事務事業を減らしてということだが具体的にはどうするのか。
A事務事業におけるアウトカムを明確化して、それに対して貢献度が低いものは新たなものへ取り替えていく。

元議員のセクハラで職員が退職した件 公明党

Q元議員によるセクハラを受けた職員が助けを求めて市役所内で声を上げたが、結果として黙殺された。その市の対応にも絶望し、約4か月後の平成29年3月に退職に追い込まれた。最初に相談を受けた議会事務局職員は、当時の永見副市長には報告したが、当時の議長である私には何の報告もなかった。市長は「その報告を受けた記憶がない。最初に聞いたのは2月」と、言い逃れに終始し、更には当該職員と一度も面談も行っていない事実がある。職員が退職した約1か月後にこの件が表面化し、議長として調査した結果、当該議員は10日後に辞職した。元議員の行動は許し難く、議会は素早く対応し、現在も更なる追求を行っている。市長として、職員の声を聞くこともせず退職に追い込んだ責任を取るべきでは。
A給与1か月、10分の1の減を考慮中。

市長施政方針表明に対する 会派代表質問（要旨）

会派の構成人数により質問時間が異なるため、文字数に違いがあります。

☆市長施政方針表明の全文は市のHP、概要は市報4月5日号をご覧ください。



税金を不要不急の土木より教育福祉へ 日本共産党

Q重点施策の半分以上が都市整備。次世代の育成を重視するならば学校の3Kトイレの抜本改修こそ優先すべき。
A現洋式化率50%。少しでも進めたい。
Q転入転出アンケートで国立のよくない所が図書館。文教都市として図書館をまちづくりの柱にし、充実すべき。
A財政が厳しいので近隣市との相互連携の中で充実を図る。
Q独居で介護度重度者には現制度の在宅療養に限界がある。低所得層でも利用できる仕組みや施設が必要だが。
A在宅サービスの充実を図り住まいの課題は市内連携で検討会を作る。
Q家庭ごみ有料化の結果を市民に知らせ、市民の声を聞き再検討すべき。
A声を聞く機会を捉え見直しも必要。
Q都計道3・4・10の代替地として駐輪場を売却する事を市民に説明したか。
A説明はしなかった。

児童医療費助成の所得制限撤廃拡大へ 自由民主党・明政会

Q医療費の一部助成制度所得制限撤廃対象を小6から中3へ拡大すべきでは。
A拡大に向け財政状況や罹患状況を確認し、実施出来るかどうか検討する。
Q都一律の助成制度を都へ求めている。
A等しく都民が利益を得られるように東京都へ働きかけ実現の方策を見出す。
Q放課後学習支援やサマースクール等で学習意欲の高い生徒への支援拡大は。
A放課後及び長期休暇中の学習支援は一定水準以上学力の生徒も対象にする。
Q2年後の4月には幼児教育・保育の無償化が完全実施となるが、幼児教育環境向上の具体的な検討事項とは何か。
A自己肯定感や他者への愛情、信頼関係構築、卒園後の学習への接続等、質の高い幼児教育を幼保関係者と構築。
Q（仮称）くにたちスポーツ振興条例の制定に向けた準備を進めるべきでは。
Aスポーツ振興に向け基本議論を含め今後の課題として検討していきたい。
Q2020東京オリパラの機運醸成に向け、ポッチャ等の実演と体験は。
A保育園等へ出向くことも検討したい。
Q富士見台団地再生計画早期策定に向け、居住者意向調査とURとの交渉は。
A市の考えを明確にして協議を重ねる。
Q旧国立駅舎再築後のランニングコストをカバーする為の旧駅舎活用方法は。
A軽井沢の例では年間2,000万と予測。2020年2月完成に向け議論を煮詰める。
Q残業時間減少と事務量平準化に向け職員繁忙期応援制度の要綱を定めては。
A試行錯誤の中で要綱を定め実施する。
QH29.5/17に辞職した議員のセクハラ・パワハラで退職した女性職員支援は。
A昨年12月に会い、市長としてお詫び申し上げ、生活支援に向け提案をした。

関係人口と自治の力で未来を創ろう 緑と自由の風

Q定住・交流人口を増やす発想に留まらず、関係人口＝地域に関わる人を内外につくり出す視点をどう考えるか。
A定住性を基本しつつ、幅広く交流性、関係性を高めていくことが重要だ。
Q最近の政策条例では「市民」の定義を、在住・在勤・在学者に加え市内で活動する人に広げている。関係人口の考えを実質的に位置付けているのか。
Aそのとおり。協働が進めるとき、そこで活動していることの意味が重要だ。
Q住民自治や、大学通り高層マンション紛争のことを、どう捉えているか。
A文教地区運動のように、自分の権利を制限してでもまちの方向性を決めるところに自治の価値がある。そのプロセスが重要で、そこに葛藤が生まれた。

市政の根幹、人権・職員・社会教育！ こぶしの木

Q市長の前市政の人権行政を継承する強い姿勢は評価する。制定中の人権・平和条例へ全職員が取り組むべきでは。
Aこの条例の制定は行政にとって非常に重要な意味を持つ。さまざまな市民からの意見を多くの課や職員で進める。
Q強気の職員定数適正化改革は心配。職員は大切。市長が考える適正化とは。
A現在の財政下では40名ほど多い。
Q高齢化社会に社会教育は重要。図書館は情報センターに、公民館は人権センターとなる。市長の認識は。
A社会教育は重要との認識で継続する。

災害に備えた減災対策を急げ 社民党

Q減災対策の具体策は何か。
A感震ブレイカーの設置に補助金を出していく。地震後の漏電で火災が発生する事を防ぎたい。地域の消火器を増設し、家庭用消火器の配備を進める。スタンドパイプの配備も強化したい。老朽ブロック塀の撤去費用を補助し、迅速な避難ができ、消防車の入れる状況をつくる。
Q交通安全計画の策定はどうするのか。
A市長部局と教育委員会を統合し、地域や通学路の安全対策を行う。都や警察も入るので一体的な協力を得られる。

施政方針演説での不退転の覚悟を測る リビルド国立

Q施政方針でスクラップ・アンド・ビルドを不退転の覚悟で推進するとしているが、予算案からは見出せない。
A30年度前半までに事務事業評価や施策への貢献度評価を行う。利害関係者との合意形成の過程を大事にしながら、精神的に検討する。
Q事務事業評価において、責任の所在が曖昧になっていないか。
A個々の単位は係長、施策の束は課長、政策は部長と位置付けている。誰が責任を持って事務事業を見るか、を徹底していかなければならない。

子どもの貧困は、人権問題である みらいのくにたち

Q市民団体と連携し、職員の声を生かしながら、学習支援などの支援を必要とする子どもに届かせるためにはどうしたらよいか。
A行政と地域とが顔が見える関係をつくる。市民団体と協議しながら有効な手立てを考えていきたい。
Q国立市を持続可能にするという観点から、長期的視野の行政運営が必要と考えるがどうか。
A安心して子どもを産み育て、老後を過ごせるまち、これをつくることで、持続可能なまちとなっていく。





議会改革特別委員会スタート

見える！動く！創り出す！議会へ



議会改革特別委員会
委員長
青木 健

国立市議会では委員会における陳情の優先審査や人事案件での提案説明等市民の皆様により分かりやすい議会とするための改革を行うと同時に、議会基本条例・政治倫理条例の制定をし、自らを律するとともに市民の皆様のご意見を政策として市政に反映出来るようこれからも一層の改革を続けてまいります。

昨年12月議会で、議会基本条例に基づき、全議員参加の議会改革特別委員会を設置し、前回の選挙（平成27（2015）年5月）以降の今日までの議会活動を、条例の目的にある住民福祉の向上の視点で検証する「条例点検部会」と、議会費（議員報酬・議員定数・政務活動費等）が適正であるかどうかを検証する「議会費検証部会」に分かれて、調査、議論を行い、12月までにとりまとめます。

この間、1月から3月までは、全議員で課題を抽出する作業を行いました。4月からは本格的な部会活動が始まります。市民に開かれた議会から、もう一歩進んだ、市民の声を起点とする政策形成を目指します。

議会基本条例スタート後の3年半で取り組んできたこと

陳情・請願は市民からの政策提言！

全員一致で採択された陳情から

- 福祉有償運送の積極的活用を求める陳情
(H27(2015)年3月)

→

地域公共交通会議に福祉交通部会が設置され、福祉的交通について検討を始めた。
(H27(2015)年11月)
- マイナンバー制度実施に伴う個人情報保護のための陳情
(H27(2015)年3月)

→

個人情報漏えい等の事故時に、被害者本人に通知するよう、個人情報保護条例が改正された。
(H27(2015)年10月)
- 特殊詐欺被害防止のための自動通話録音機の設置促進を求める陳情
(H28(2016)年9月)

→

毎年250台ずつ配布する予算がついた。
(H29(2017)年4月)
- 働き続けながらしょうがい児を育てられる環境整備を求める陳情
(H29(2017)年6月)

→

陳情者と意見交換の上、児童デイサービス事業所等にヒヤリングを行い、夏休みから居場所を確保した。
(H29(2017)年7月)
- 骨髄移植ドナー支援制度策定を求める陳情
(H29(2017)年9月)

→

市職員がドナー提供しやすいように条例が改正され、予算がついた。
(H30(2018)年3月)
- 障害者スポーツセンター一時休止の代替措置として市民体育館の減免措置を求める陳情
(H30(2018)年3月)

→

平成30年3月下旬より、しょうがいのある市民に対して減免措置が実施された。
(H30(2018)年3月)

●ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）の理念に配慮した議会をめざしてきました

- ・広聴委員会が聴覚しょうがいしゃの方々と話し合いながら、手話通訳が導入されました。【(本会議(初日と最終日)と意見交換会等/事前申込み制)】

●情報公開をさらに進めました

- ・常任委員会のインターネット中継を開始しました。また、スマートフォン・タブレット端末で視聴できるようになりました。

●市民との意見交換会+議会報告会を開催しました

- ・6日間5カ所（公民館、市役所、農業まつり会場など）
- ・参加人数延べ187人
- ・他市からの視察（意見交換会関連）4件

●条例や決まりをつくりました

- ・大規模災害時の災害支援会議運営ルールや、議会の災害支援マニュアルをつくり、議員の災害時連絡訓練を実施しました。
- ・議員の職員に対するセクハラ事件を受けて調査を行い（当該議員は辞職）、全会一致で政治倫理決議と政治倫理条例を制定しました。

●議会運営について改善してきました

- ・人事案件について、市長から提案説明を行うようになりました。
- ・正副議長選挙時の所信表明が制度化され、実施されました。
- ・委員会で、委員外の議員が質疑するようになりました。

●実施のルールを決めましたが、まだ活用に至らず…

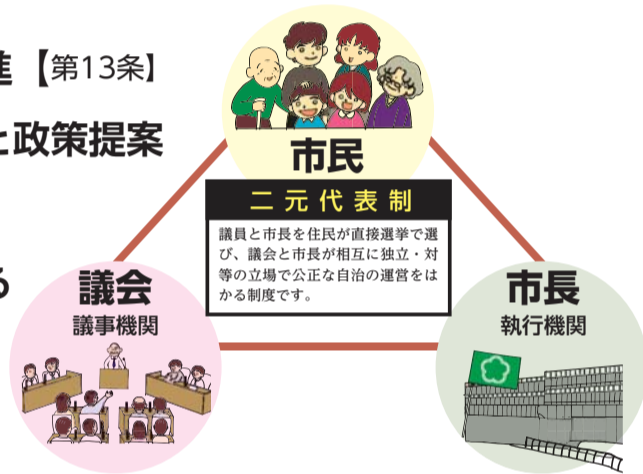
- ・議員間の自由討議、文書による質問、市長から議員への反問ができるようになりました。

議会基本条例点検部会

2015年（平成27年）に施行された議会基本条例の目的が達成されているか、この3年間の議会活動を点検し、運用の見直しや規定の整理など適切な措置を検討します。

国立市の議会基本条例 7つの特徴

- ①二元代表制、市長との緊張関係を明記【前文/第1条/第7条】
- ②ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の理念に配慮【前文/第2条】
- ③市民からの請願・陳情を政策提案と受け止め、多様な市民参加による議会の政策形成【前文/第5条】
- ④政策形成過程の説明責任を課す【第9条/第16条】
- ⑤議員間の自由討議を推進【第13条】
- ⑥委員会による調査研究と政策提案【第16条】
- ⑦議員定数・報酬に対する基本的な考えを明記【第25条/第26条】



【部会のメンバー】



議会費検証部会の紹介

議会費検証部会では、議会費の検証をするにあたり議員にはどのような役割があるのか議論することにしました。行政の監視や、市民の意見を吸い上げた政策提案、条例の立案という従来の役割のほか、行政が審議会を立ち上げたり、中立的なオンブズマン制度をつくる現在において、市民から信頼される議会のあり様を議論しています。

部会のメンバー

藤田 貴裕 (部会長)

議会費をめぐる問題は市民の関心が高いです。皆さんと対話しあるべき姿をつくります。



青木 健

住民福祉の向上を目指し、適正な議会運営が行われる国立市議会を皆さんと作ります。



大谷 俊樹

皆様に信頼される議会を目指し議会費全般を見直し時代にあった提案をしていきます。



遠藤 直弘

市民の皆様にご理解が頂ける様な議会費の検証になるよう取り組んでまいります。



尾張 美也子

「議会費は民主主義の経費で直接市民のもの」の視点で市民の声を反映する議会めざします。



住友 珠美

議会費は「民主主義のための経費」です。市民の声がきちんと届く議会運営に努めます。



中川 喜美代

議会費検証部会に所属し、国立市の22名という議員定数が妥当なものかどうか検証したい。



石井 めぐみ

市民の代表として、信頼される議会にするための議員の在り方を徹底的に検証します。



関口 博

議論に必要な議員数、主たる収入者としての報酬を保障する視点で議会費を検討します。



渡辺 大祐

住民の納得に応えるために議員定数・報酬など議会費3割削減に向けた議論に尽力します。



山梨学院大学大学院 江藤俊昭教授による スーパーバイズの報告

議会改革は第2ステージへ！

3月22日議会改革特別委員会として今後どの点に集約して改革をおこなって行くべきか、忌憚のないご意見を2時間に亘り頂戴しました。開会に先立ち大和議長より「江藤教授には4年前に3回スーパーバイズを頂き、それを基に、現在の国立市議会議会基本条例ができましたが、本日はそれ以降の新しい情報等を交え講演をお願いしたい。」との挨拶を頂いた後、条例点検部会と議会費検証部会からの事前の質問を踏まえた上で、90分間の講演を賜りました。

江藤教授より「議会基本条例とは住民に対して議会が何をするのかというマニフェストであり、その時々により見直しの検証をすることが大切。それには条文ごとの検証が大事だと申し上げているが、こんなに真面目に行っている議会はあまりないと思う。そもそも基本条例



は二元代表制における首長との政策競争をするためのものであり、それはひとえに住民福祉の向上である。つまり議会というのは基本条例が制定されてようやく当たり前の形式ができた。住民福祉の向上を勝ち取るための第2ステージとして、あるいは議会からの政策サイクルを実質的なものとするためには、報酬・政務活動費や議会事務局の立場等をしっかりと定めなければならない。そのためには委員会とは別に政策討論会を設け、1年間、あるいは4年間の目標を定め成果を出して行くという方法がある。つまり議会が自ら提言し、住民福祉の向上という成果をあげられたか検証し、達成できたか報告することが住民と共に歩む議会として大切なことと言える。」など、まだまだ様々なお話を頂きました。今回は紙面の関係で割愛させていただきますが、議会報告会等で報告したいと思います。



議員対談企画 第2回

「議会運営委員会の役割」クロストーク

藤田 貴裕 議員 尾張美也子 議員
高柳貴美代 議員 遠藤 直弘 議員
(司会:大谷 俊樹 議員)

司会 本日は、議会運営委員会委員経験者にお集まりいただきました。議会が円滑に進行できるよう協議をする場として各交渉会派の代表で構成されますが、その経験から伺います。

Q 皆様が果たしてきた役割とは何でしょうか？

尾張 議論が尽くせる場だなと。お互いに意見を言い合って、AやBという意見からCをつくれる。地域民主主義の実現という議会の根本をちゃんとやってこうと、それを実現できるようにやっています。



藤田 少数会派の意見をしっかりと反映させていく。数の力ではなく議会全体で1つの物事を決めていこうと。それに向けて皆さんと一緒に議論する事が果たしてきた役割の1つだと思っています。

高柳 私は逆に最大会派ならではの難しさを正直感じました。6人の思いを胸に参加するわけです。議会運営委員会に臨むまで、6人の話し合いは非常に長くかかる。それを受けて、全会一致を目指してということに常々思いながらやってまいりました。



遠藤 私は委員長をやらせていただいて、非常に重責で、全会派一致ということを目ざしてやらなければいけないというのが一番大きなところ。その中で、どのように意見の合意が持てるのかを探りながらやっている。そこは非常に考えます。

Q 委員を経験して苦労したことや達成したことは？

遠藤 皆さんの協力のもとで12月に政治倫理条例ができたこと。ただ、まだ道半ばなので、最終的に今年の12月までにいい形でつくればと思っています。各会派、交渉団体の中で思いが強いところのとりまとめが大変というところがありました。ただ、その中で皆さん合意していただけたので、そのあたり皆さんの御苦労も非常に大きかったんじゃないかと思っています。



高柳 議会運営委員会で最終本会議のあり方を見直し、決められたルールを守り、委員外議員が常任委員会で発言される機会が多くなってきて

いることは、良かったと思います。

藤田 市長提出議案の一番最後が陳情でしたけど、委員会に限って冒頭に持ってくる。その改革をしました。市民の要望をすみやかに改善することができた。それが私の中で一番印象に残っている出来事です。

尾張 議運っておもしろいなって感じたのは、議員間で議論ができる。双方向で話ができ、違う意見であってもお互い積み重ねていけるということ。たどり着くところを見つける使命感もあるし。ただ、責任は重いと感じています。会派で一致して持ってきていますが、自分がその場で考えなきゃいけない部分も出てきますので。

Q 最後に、将来の議会運営委員へのアドバイスやメッセージを。

尾張 自分たちの意見はぶつけ合っても、市民の人たちにとってどうなんだろうというのを、みんなで一緒に考えられたらいいかなと思います。

藤田 2つあります。懸案事項が出されたら常にそれを議論して、新しい事に取り組んでいく。それと、二元代表制の首長の暴走を防ぐ機能がある。議会の日程、議事進行は議運で決めている。それぐらいの責任を負っています。



高柳 市民の方のためになる議会を目指してやっていくことがやはり本筋なんだろうと思っています。

遠藤 議会の中で一番重要なポジションというのは本当にそのとおり。合意をする場。そうでないと議会が始められない、そういう場所だなというふう感じています。



委員会室にて

次回、「女性議員の視点」を予定しています。



国立市議会

意見交換会を開催します!



国立市議会では、常任委員会及び平成29年12月に設置された議会改革特別委員会に分かれ、市民の皆様とのテーマ別意見交換会を開催します。

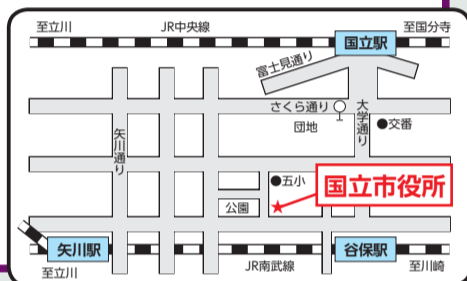
以下の4つのテーマについて、気になること、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお話ください。申込不要、途中参加でも大歓迎、どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください!

意見交換会 1日目

1. 日時 5月11日（金）
午後7時～午後9時（予定）
（開場午後6時30分）

2. 場所

国立市役所
3階 会議室

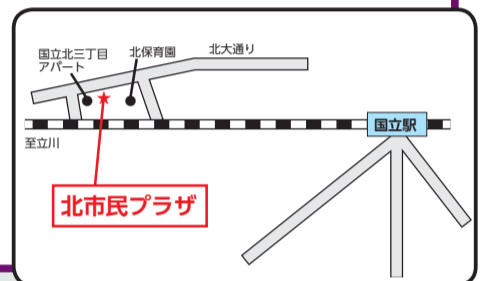


意見交換会 2日目

1. 日時 5月12日（土）
午後2時～午後4時（予定）
（開場午後1時30分）

2. 場所

北市民プラザ
多目的ホール



国立市学校施設更新の取り組み

～総務文教委員会～

今年度、国立第二小学校の改築へ向けた動きが始まります。

国立市より、国立市学校施設整備基本方針が出され、今後学校施設を、地域の拠点とする複合化や統廃合の考え方が示されました。

ぜひ皆様のご意見をお聞かせ下さい。

南部地域のまちづくり

～建設環境委員会～

南部地域においては都市計画マスタープランの改定過程において南武線高架化に向けた取り組み方針や狭隘道路整備方針が示されました。

南部地域をより住みやすくするためのご意見やお知恵をお寄せくださいますようお願いいたします。

子ども・子育て

～福祉保険委員会～

子どもは、誰にとっても宝物。

待機児童、幼児教育、子どもの貧困、ひきこもり、子ども・子育ての課題はたくさんあります。

市議会として、全力で子育て支援をしていきたい。

子ども・子育てのこと、お話に来ませんか。

議会改革について

～議会改革特別委員会～

議会改革特別委員会が議長を除く全議員参加で始まりました。

議会基本条例に沿った議会活動全般の点検見直しと、議員定数や報酬等の議会費の検証見直しの2部会構成で行っています。

議会に対するご意見、ぜひお聞かせください。

手話通訳を希望される方へ

お申込みにより、ご希望の日程に手話通訳者を手配いたします。

5月7日（月曜日）までに、ファクスまたは市ホームページ「議会報告会・意見交換会」の下部にあるお問い合わせフォームからお申込みください。

問い合わせ

議会事務局 庶務調査係
FAX 042 (576) 2205
☎042 (576) 2111



↑市ホームページ「議会報告会・意見交換会」のQRコード